

## 長谷工グループ税務方針

### 1. 目的

長谷工グループは、「都市と人間の最適な生活環境を創造し、社会に貢献する。」という企業理念のもと、税が社会を支える重要なインフラであることを認識し、税に対する責任ある行動を行うための指針として、長谷工グループ税務方針を策定します。

### 2. 法令順守

長谷工グループは、各国・地域における税に関する法令等、租税条約及び OECD ガイドライン等の国際ルールを順守し、適切な申告及び納税を行います。

### 3. 税務ガバナンス

長谷工グループは、経営陣が中心となり、適切な税務に関する申告・納税及び報告を行うために必要な税務管理体制を整備するとともに、役員や従業員に対する教育・啓蒙を通じ、税務に関する意識・認識の向上に努めます。

また税務リスクについて適切に管理し、必要に応じて外部専門家等の活用や税務当局への事前照会等を行うことにより、税務リスクの最小化を図ります。

### 4. 税務当局との関係

長谷工グループは、適切な税務情報の提供や税務調査での誠実な対応を通じ、税務当局と良好な関係の維持に努めます。

### 5. 透明性の確保

長谷工グループは、各国・地域の関連する法令や会計基準に従い、税に関する情報開示を適切に行うことで税の透明性を確保し、ステークホルダーに対する説明責任を果たすよう努めます。

### 6. 租税回避行為の禁止

長谷工グループは、租税負担の低減を主たる目的とした税務プランニングや、タックスヘイブンを利用した租税回避など、租税制度の趣旨を逸脱するような過度な節税は行いません。

### 7. 移転価格税制

長谷工グループは、グループ内の取引について OECD 移転価格ガイドラインや各国・地域の法令等に則り独立企業間価格を踏まえた価格を設定し、実態に応じた適切な所得配分が行われるよう努めます。

また各国・地域で移転価格文書に関する備付又は提出が義務化されている場合には適切に文書化を行います。

## 8. **税務プランニング**

長谷エグループは、税に関する法令等の遵守及び制度趣旨への十分な考慮を前提として、二重課税の排除や制度目的に適合した優遇税制の適用等による税金費用の適正化を図り、株主価値の向上に努めます。

## 9. **改廃**

本方針の重要な改廃は、経営会議の決議によるものとします。

2026年6月30日制定